

第 4 次行政改革推進計画の進捗管理等について

第 4 次行政改革推進計画に掲載する 40 の具体的取組項目の実施状況や目標達成状況等を検証・評価し、進捗管理を徹底するとともに、評価結果を議会や市民に公表する。

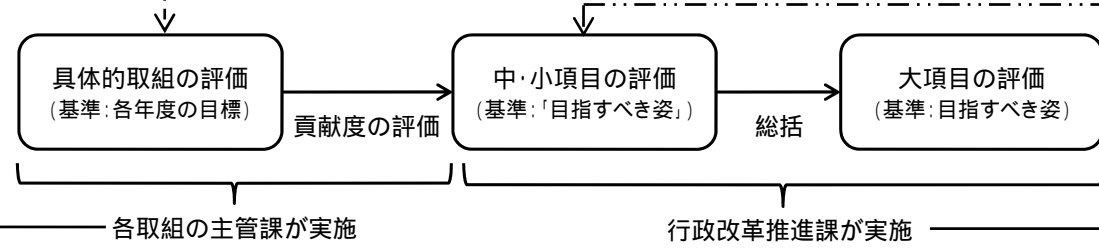
【参考：推進計画に掲載している 40 の具体的取組項目】

1 実施時期

- ・ 毎年度 2 回、前期（10 月実施：上半期の進捗状況）と後期（翌年度 4 月実施：1 年間の総括）に実施する。
- ・ 平成 26 年度は、4 年間の総括を行う。

2 実施方法等

- ・ 推進計画に掲載している具体的取組の主管課及び行政改革推進課において、以下のとおり検証・評価を行う。



【実施手順】

< 主管課による評価 >資料 1-3 参照

- ・ 各取組の主管課により、PDCA サイクルを意識し、以下の手順で具体的取組の検証・評価を行う。
当該年度の取組を計画（P）どおり実施（D）したかどうかを検証する。
当該年度の取組（D）により、年度目標の達成状況を評価（C）する。

< 達成状況の区分 > 以下の 4 区分とする。

- A：目標を達成し、順調に進捗している。
- B：目標は未達成だが、順調に進捗している。
- C：目標は達成しているが、取組に課題または改善の余地がある。
- D：目標は未達成で、取組に課題または改善の余地がある。

当該年度の取組（D）が、当該取組の上位にある中・小項目の「目指すべき姿」にどの程度貢献したかを評価（C）する。

、 の評価（C）を踏まえ、各取組の前倒し実施や遅延による先送り等による目標及び取組内容の見直し（A）の必要性を検討する。

「目指すべき姿」は、行革大綱及び推進計画の記述を基に設定する。

< 行政改革推進課による評価 >資料 1-2 参照

- ・ 行政改革推進課は、各取組の主管課が行った小・中項目への貢献度の評価（上記）を参考に、それぞれの「目指すべき姿」に照らして大・中項目の評価を行う。
- ・ 評価に当たっては、「目指すべき姿」に対する進捗度で評価し、区分は、順調に進捗している、概ね順調に進捗している、概ね順調に進捗するも課題あり、進捗が不十分である、の 4 区分とする。

3 報告及び公表

- ・ 推進計画の進捗状況については、行政改革推進本部会議及び 9 月議会への報告（議会資料）のほか、市ホームページに掲載し、市民に公表する。

第4次行政改革での重点取組 大項目 中項目 小項目(1) 小項目(2) 具体的な取組項目	個別計画	目標の達成状況 (大・中項目は進捗状況)		主管課
		平成25年度	(参考) 平成24年度	
1 行財政改革による行財政運営の適正化	-	概ね順調に進捗	概ね順調に進捗	行政改革推進課
(1) マネジメントシステムの強化	-	順調に進捗	概ね順調に進捗	行政改革推進課
1 戦略的な視点を持った施策・事業の重点化	政策協議	A	C	企画政策課、財政課
2 事業の成果等の評価による事業展開の方向付け	事業評価	A	C	行政改革推進課、財政課
(2) 健全財政の推進	-	概ね順調に進捗するも課題あり	概ね順調に進捗	行政改革推進課
効率的で効果的な財政運営	-	-	-	行政改革推進課
3 事業の終期の明確化	事業評価	A	A	行政改革推進課
4 各種事業計画の策定	各種整備計画	A	A	行政改革推進課
5 重複・類似事業の見直し	事業評価	A	A	行政改革推進課
6 財政調整基金の活用と確保	財政調整基金活用計画	A	A	財政課
7 受益者負担の適正化	手数料改定計画	D	D	財政課
8 市債元利償還金の繰上償還、借換	使用料改定計画	D	B	行政改革推進課
9 通常分の市債発行の抑制	公債費等縮減計画	決算前未評価	A	財政課
10 各種特別会計の必要性の検証と見直し	事業評価	決算前未評価	A	財政課
11 委託効果が高い業務への民間等委託導入の推進	学校給食調理業務の民間委託計画	取組中止	D	行政改革推進課
12 事業の改善・廃止計画の適切な進捗管理	改善・廃止計画	A	A	教育総務課
13 公の施設の見直し	-	-	-	行政改革推進課
14 公の施設の利用状況等を踏まえた再配置計画の策定と実施	公の施設の再配置計画	A	A	行政改革推進課
15 市の間と度合いが高い第三セクターの経営の健全化と今後の方向性の明確化	保育園の再配置等に係る計画	A	A	こども課
16 土地開発公社の債務整理推進のための具体的な対応策の検討	公の施設の除却計画	A	A	用地管理課
第三セクター等の経営改善	-	-	-	行政改革推進課
17 未納料金の縮減	第三セクターの見直し方針	A	B	観光振興課、行政改革推進課
18 民間活力の導入	土地開発公社の経営の健全化に関する計画	取組終了	A	用地管理課、財政課
19 企業債残高の縮減	-	-	-	行政改革推進課
20 高い金利水準にある企業債の繰上償還	-	-	-	行政改革推進課
21 未納料金の縮減	ガス事業、水道事業、簡易水道事業	B	B	健康づくり推進課
22 使用料の増収	未納料金縮減計画	A	A	健康づくり推進課
23 施設管理委託料の節減	医師確保計画	A	A	健康づくり推進課
24 使用料の増収	-	-	-	行政改革推進課
25 施設管理委託料の節減	下水道事業	-	-	行政改革推進課
26 市税等の収納率の向上	22 使用料の増収	A	A	生活排水対策課
27 不要な資産の売却と貸付	23 施設管理委託料の節減	A	A	生活排水対策課
28 その他収入の確保	24 使用料の増収	B	B	生活排水対策課
29 適正な職員定員管理	25 施設管理委託料の節減	A	A	生活排水対策課
30 木田庁舎・総合事務所のあり方など組織機構の見直し	市が保有する資産を活用した歳入確保	-	-	行政改革推進課
31 職員として大切にすべき価値観・基本姿勢の共有	26 市税等の収納率の向上	B	B	収納課
32 育成と任用が連動する人事行政の推進	27 不要な資産の売却と貸付	D	C	用地管理課
33 労務環境の整備	28 その他収入の確保	A	A	財政課
34 基礎的な資質・能力の底上げ	29 適正な職員定員管理	A	A	行政改革推進課
35 専門性の伸長・特定専門分野のキーマン育成	30 木田庁舎・総合事務所のあり方など組織機構の見直し	A	A	人事課
(3) 組織機構改革	-	概ね順調に進捗するも課題あり	順調に進捗	人事課
36 地域課題を自らのこととして考えるきっかけづくりのための地域活動支援事業の実施	定員適正化計画	C	A	人事課
(4) 人材育成	-	概ね順調に進捗するも課題あり	概ね順調に進捗するも課題あり	人事課
37 市民がボランティア等に参加しやすい環境整備	31 職員として大切にすべき価値観・基本姿勢の共有	C	C	人事課
38 NPO・ボランティア等市民団体の公益的な活動の支援	32 育成と任用が連動する人事行政の推進	C	C	人事課
39 協働を提案しやすい仕組みの構築	33 労務環境の整備	B	C	人事課
40 協働の場づくりのためのモデル事業の実施	34 基礎的な資質・能力の底上げ	C	C	人事課
	35 専門性の伸長・特定専門分野のキーマン育成	B	A	人事課
2 市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造	-	概ね順調に進捗	概ね順調に進捗	行政改革推進課
(1) 近隣社会における共生	-	概ね順調に進捗	概ね順調に進捗	自治・地域振興課
36 地域課題を自らのこととして考えるきっかけづくりのための地域活動支援事業の実施	地域活動支援事業計画	A	A	自治・地域振興課
(2) 多様な市民活動	-	概ね順調に進捗	概ね順調に進捗	共生まちづくり課
37 市民がボランティア等に参加しやすい環境整備	ボランティア活動等促進計画	A	B	共生まちづくり課
38 NPO・ボランティア等市民団体の公益的な活動の支援	ボランティア活動等促進計画	A	A	共生まちづくり課
(3) 市民と行政の協働	-	概ね順調に進捗	概ね順調に進捗	共生まちづくり課
39 協働を提案しやすい仕組みの構築	協働促進計画	A	A	共生まちづくり課
40 協働の場づくりのためのモデル事業の実施	協働促進計画	A	A	共生まちづくり課